

《令和8年7月開催案内》

低圧電気取扱業務特別教育〈学科教育のみ〉

※当協会では学科教育のみ実施しますので、実技教育は事業場で行ってください。
実技教育は、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について、7時間以上（開閉器の操作の業務のみを行う者については、1時間以上）となっております。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

1 日程及び会場

(学科講習合計7時間)

開催日	科目	時間	時間帯	会場
7/24 (金)	低圧の電気に関する知識	1	9:00 ~ 17:30 昼休み 50分及び 途中休憩時間含む	諫早技能会館 2F 諫早市宇都町 22-76 TEL0957-22-0036 お問合せは2の申込先へ 駐車場あり (車の途中移動不可)
	低圧の電気設備に関する基礎知識	2		
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1		
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2		
	関係法令	1		

2 申込先

(一社)長崎県労働基準協会
諫早大村支部

FAX 0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先 〕
☎ 0957-46-5263

3 受講費用

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(10%税込)
会員	7,260(内税 660)	770(内税 70)	¥8,030
一般	9,460(内税 860)	770(内税 70)	¥10,230

4 申込方法及び受付開始日

◆申込方法 **FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください。※話中による未送信にご注意ください

◆受付開始日 **6/23(火)9:00~** 定員に達し次第締め切らせていただきます。
(9:00 前の FAX は無効です)

◎受講申込書を受付開始日の 9:00 以降に当支部へFAXしてください。

◎FAX受付後、請求書及び提出書類とお支払いについてのご案内をFAXします。

◎FAX受信ができない場合は、電子メールでご案内しますのでアドレスをご記入ください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

7/17(金)17:00 まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

※注意事項※ 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

◆建設事業主等に対する助成金について

《書類の取り寄せ・提出及びお問合せ先》

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042
〒850-0033 長崎市万才町 7-1 TBM長崎ビル6階

《記載上の注意》

本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所をボールペンで正確に記入して下さい。
 誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

低圧電気取扱業務特別教育 受講申込書

修了証 番号			修了 年月日			受講 番号				
本人欄	フリガナ					生年月日	昭 平	年	月	日
	氏名									
	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	(フリガナ)		旧姓又は通称	旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付				
	現住所	都道府県								
	郵便番号					電話番号	()			
						携帯番号	()			
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること										
事業者欄	フリガナ								事業場の業種	
	所属事業場名									
	所在地									
	郵便番号					電話番号	()			
						FAX番号	()			
事業場の連絡担当者 所属・氏名	所属					氏名				
申込年月日	年	月	日	会 員 分 区	<input type="checkbox"/> 会 員 加入支部名(支部) <input type="checkbox"/> 一 般 ※確認の上、✓をお願いします					

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

本人確認書類貼付欄

<p style="text-align: center;">〔表面〕</p> <p>①～⑤のいずれかの写しを貼付してください。 (ただし、外国籍の方は③は必須です。)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカード(表面のみ) ② 自動車運転免許証(表裏) ③ 在留カード(表裏) ④ 健康保険資格確認書(表裏) ⑤ 住民票(マイナンバーの記載がない 6か月以内に発行されたもの) </div> <div style="margin-left: 10px; font-size: 2em;">} ⇒</div> </div> <p>※修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、 上記公的確認書類のとおり作成します。</p>	<p style="text-align: center;">〔裏面〕</p> <p>【注意】 ②③④は記入がない場合も裏面の写しが必要です。 ④は住所の記載が無い場合、裏面の記載欄にご記入をお願いします。</p>
---	--